

週報

「信じます。

不信仰なわたしを、
お助けください」。

(マルコによる福音書第9章24節)



人と神、人と人をつなぐ難しい働きをしています
日本基督教団 西宮公会堂

〒662-0834

兵庫県西宮市南昭和町 10-22

TEL 0798-67-4691

FAX 0798-63-4044

郵便振替 01170-3-4901

ホームページアドレス

<http://www.koudou.jp/>

電子メールアドレス

koudou@gamma.ocn.ne.jp

小さな手大きな手

(前週よりのつづき)

そんな風にして、使用済み核燃料を再処理して、再・・・されることになっているとして、(…それが、そもそも、前段階の中間貯蔵ということになってしまっていて…)、その後で、結果として残る「高レベル放射性廃棄物」の「最終処分」をどうするかが、たとえば次のような表によって示されています。

言われている「高レベル放射性廃棄物最終処分場」です。

高レベル放射性廃棄物の最終処分 核燃料の再処理後に出る廃液をガラスで固めた「核のごみ」と呼ばれる高レベル放射性廃棄物を地下深くに埋めること。極めて強い放射線を出し続けるため、国は最終処分場を定めて地下300mより深い岩盤に埋める地層処分を数万年以上、人の生活環境から隔離する方針。立地選定は地質図や論文で活断層の状況などを調べる文献調査、ボーリングで地質を確認する概要調査、地下施設を造る精密調査の3段階がある。地元首長や知事が反対すれば、次の段階の調査や処分場選定に進まない。

2000年	▶ 原発の高レベル放射性廃棄物(核のごみ)の最終処分場選定手続きを定めた特定放射性廃棄物最終処分法が成立
02年	▶ 原子力発電環境整備機構(NUMO)が処分場選定調査の受け入れ自治体の公募を開始
07年1月	▶ 高知県東洋町が文献調査に応募。住民の反対で撤回
20年11月	▶ 北海道寿都町と神恵内村で初の文献調査開始
23年9月	▶ 長崎県対馬市議会が文献調査受け入れの請願を採択。市長は調査応募を拒否
24年6月	▶ 佐賀県玄海町で文献調査開始
11月	▶ NUMOが寿都町全域と神恵内村の一部を概要調査の候補地とする文献調査結果を公開
26年3月	▶ 国が東京都小笠原村に南鳥島の文献調査を申し入れ
4月13日	▶ 小笠原村長が容認の意向を表明
21日	▶ 南鳥島の文献調査決定

4月22日、福島民報

これが、なかなか大変なのは、「地下深く埋める」と言っても、どこもここも活断層・地震の多い日本の場合、その選定はたやすくはありません。「…極めて強い放射線を出し続けるため、国は最終処分場を定めて地下300メートルより深い岩盤に埋める地層処分を数万年以上、人の生活環境から隔離する方針」(4月22日、福島民報)。

原子力発電所の稼働によって、必要になるのは、使用済み核燃料の処理です。その処理で分離したプルトニウムを、高速増殖炉で使う、処理をすることになっているのが六ヶ所村で建設される再処理工場です。

再処理工場が稼働しない為、建設されたのが、むつ

市の使用済み核燃料の中間貯蔵施設です。再処理の見通しが、当面立たなくて建設され、使用済み核燃料の搬入が始まってしまっている、中間貯蔵施設。

本来は、このあたりで、原子力発電所の稼働は「無理」と考えるのが自然なように思えますが、そうはなりません。

もし、もし、もし、再処理工場が操業・稼働を始めたとしても、一つには、そうして再処理された燃料の使い道が閉ざされていること、もう一つは高レベル放射性廃棄物というものの、最終処分が必要で、結局それはどこか「安全」な場所に埋めるしかない…。その「安全」も、「地下300メートルより深い岩盤に埋める地層処分」で数万年以上」となります。

で、その為の「文献調査」の4番目3の候補地となったのが、小笠原村南鳥島です。

- ・ 4月30日 「飯館・長泥一部避難解除あす3年、除染土壌の再生利用農地、営農再開へ実証栽培」
- ・ 5月6日 「県薬剤師会、『放射線ファーマシスト』放射線の知識、全国へ、認定制度拡大進める」
- ・ 5月7日 「原発稼働率、全国事故後で最高、2025年度33.6%、今後は頭打ちに」
- ・ 5月8日 「廃炉の最終形、法的担保求める声、『更地』含めたような意見」「廃炉最終形の議論開始時期、知事、市町村長アンケート、『今年度中』半数超」
- ・ 5月9日 「浜岡原発に地盤懸念データ、2028年に不正拡大、中部電再稼働遅れ回避狙いか」
- ・ 5月13日 「高レベル廃棄物処分場候補の南鳥島、絶海の海鳥の楽園」
- ・ 5月15日 「福島第2監視機能に不具合、東電、1年5カ月公表せず」

(次週につづく)